

木造住宅耐震助成（建替え）提出書類チェックリスト

【はじめに】

- 1. 区の承認前に契約行為を行うと助成の対象外となります。
（仮契約や事前の代金支払い等も契約行為に含まれますのでご注意ください。）
- 2. 建替え後は耐火建築物又は準耐火建築物等にする必要があります。
（省令準耐火建築物等は助成の対象外となります。）
- 3. 建替え後（新築）は省エネ基準に適合する必要があります。
- 4. 申請した年度の1月末日までに交付申請書を提出してください。

【解体工事及び新築工事の契約前】承認申請

事業の完了が翌年度になる場合は第1号様式、事業の完了が今年度になる場合は第7号様式を提出してください。

- 1. 木造住宅耐震助成複数年度事業（全体設計）承認申請書（第1号様式）
木造住宅耐震助成承認申請書（第7号様式）
- 2. 解体工事及び新築工事の工程表（年度ごとの出来高が分かるもの、契約から引渡しまで記載したもの）
- 3. 解体工事及び新築工事の見積書の写し
- 4. 耐震診断の結果、耐震補強工事が必要と診断された場合、Iw値を1.0以上に向上させる補強案の検討計算書及び補強箇所を示した各階平面図、補強工事費用が分かる書類（概算見積書）
※区の耐震診断士派遣を受けている場合は不要です。
- 5. 助成対象建築物の写真（外観・内観2枚ずつ） ※撮影日入り
- 6. 助成対象建築物の所有者・建築時期が確認できる書類の写し
次のア～ウの内、いずれか1つの写しを提出してください。
 - ア. 既存建築物の登記事項証明書の写し（インターネット版は不可）
 - イ. 固定資産税・都市計画税納税通知書と課税明細書の写し
 - ウ. 土地・家屋名寄帳の閲覧による書類の写し
- 7. 申請者が以下のいずれかに該当する場合、必要となる書類
【助成対象建築物が共同所有の場合】
 - ①共同所有者が誰か分かる書類（6.の書類で共同所有者が分かれば不要）
 - ②同意書（代表所有者に助成申請及び助成金受領を同意する書類）【助成対象建築物所有者の親族が申請する場合】
 - ①所有者と申請者の関係が分かる書類の写し（戸籍謄本など）
 - ②同意書（所有者が申請者に助成申請及び助成金受領を同意する書類）【助成対象建築物の所有者が死亡していて、親族が申請する場合】
 - ①所有者が死亡した旨が分かる書類の写し（除籍謄本など）
 - ②相続人が分かる書類の写し（遺産分割協議書、又は相続の分かる戸籍謄本すべて）
 - ③同意書（相続人全員が申請者に助成申請及び助成金受領を同意する書類）
- 8. 法人全部事項証明書の写し（申請者が法人の場合）
- 9. その他区長が必要と認める書類

【工事契約後】着手届（必要書類が揃い次第、速やかに提出してください）

- 1. 木造住宅耐震助成着手届（第15号様式）
- 2. 解体工事及び新築工事の工程表（年度ごとの出来高が分かるもの、契約から引渡しまで記載したもの）
- 3. 解体工事及び新築工事の請負契約書の写し
- 4. 解体工事及び新築工事の見積書の写し
- 5. 建築確認済証、建築確認申請書の写し（一～六面、案内図、配置図、各階平面、立面、断面、矩計）
- 6. 省エネ基準に適合していることが確認できる書類
建替え後の床面積が300㎡未満の場合、省エネ基準への適合性に関する説明書の写し
建替え後の床面積が300㎡以上の場合、省エネ計画届出書の写し及び設計住宅性能評価書の写し等
省エネ適合判定通知書の写し及び設計住宅性能評価書の写し等

裏ページへ続く

【承認申請の第1号様式による申請をした年度末】助成金交付申請（1年度目）

- 1. 木造住宅耐震助成金交付申請書（第17号様式）
- 2. 解体工事及び新築工事の領収書等の写し（当該年度の助成対象経費が確認できる書類の写し）
※原本も持参
- 3. 工事中の写真（当該年度の工事進捗が確認できるもの） ※撮影日入り
- 4. 木造住宅耐震助成金請求書（第20号様式） ※日付は、持ち込み時に確認してください。
- 5. 消費税仕入税額控除確認書（申請者が法人の場合）
- 6. その他区長が必要と認める書類

【工事完了後】助成金交付申請

- 1. 木造住宅耐震助成金交付申請書（第17号様式）
- 2. 解体工事及び新築工事の領収書等の写し ※原本も持参
- 3. 増減表（契約書と領収書の額が違う場合は、領収書に合う請求書や見積り書等）
- 4. 工事中及び工事完了後の写真（解体中、解体完了、基礎配筋、上棟時、完成時の外観・内観各2枚程度）
※撮影日入り
- 5. 完了検査済証の写し
- 6. 新しい建築物の登記事項証明書の写し（インターネット版は不可）
- 7. 木造住宅耐震助成金請求書（第20号様式） ※日付は、持ち込み時に確認してください。
- 8. 消費税仕入税額控除確認書（申請者が法人の場合）
- 9. その他区長が必要と認める書類